

儀ナリセラレルコトアルヘシ

(山) 被解雇者全賃ニ對シテ解雇手當ヲ金一封トシテ金一〇四也
ヲ支給ス

(六) 交渉中ノ日給ハ其ノ半額ヲ支給ス

(四) 出張旅費ノ内宿泊料ハ金二四トス

(七) 項ヲ従業員代表ニ指示シタルニ代表員ハ即答ヲ辨ケ協議

ノ上明日再會見ヲ為スコト、シテ打テ切レリ

右及申(通)報候也

勞秘第 三六一一 號

昭和六年八月七日

警視總監 高橋守雄

内務大臣 安達謙藏 殿

社会局長 官 殿

各府縣長 官 殿 (七府縣)

6.8.13

日本信託株式会社 勞働手當ニ
関スル件 (第三報)

・要旨……

勞働者側ハ本月五日復業
會大會ヲ開催シ
更ニ要求書ヲ決定シ
不備ニ終リタリ
会社側ト交渉セラル